企業等と連携した取組事例

農業関係(南筑後農業協同組合:福岡県)

※消防団協力事業所

- 事業継続計画(BCP)マニュアルを策定。
- 管内での火災や水害など消防団員として活動した場合、 出勤扱いとしているなど消防団員の活動に配慮している。

建設関係(協業組合H·C建設:岐阜県)

※消防団協力事業所

- 勤務中であっても消防団活動への出動が認められ、 就業規則において特別休暇扱いとしている。
- 消防団には、団員の訓練場所の提供や、災害時に 事業所の資機材等を提供。

林業関係(れいなん森林組合:福井県)

※消防団協力事業所

- 下記に示す活動に関する機能別分団を発足。
- ・団員へのチェーンソーの取扱い指導を実施。必要に応じ て、チェーンソー等の資機材を消防団活動に活用。
- ・林野火災の消火活動や、山林での行方不明者の捜索の 際に現場までの誘導を行っている。

小売業関係(スーパーマツモト:京都府)

 火災予防に関する街頭広報を実施するため、施設側 が無償で広報啓発場所を提供。



店舗内等で消防団員が、予防啓発を実施。

どうやって入団するの?

「消防団オフィシャルウェブサイト」から ①お近くの消防団を探す! サイトに掲載されている連絡先から消防署など ②担当窓口に問い合わせる! 案内に従い、入団手続きが完了すれば

③あなたも「消防団員」に!



[お問い合わせ先]

事業所のみなさまへ

消防団の活動に ご理解とご協力をお願いします。

消防団員の減少が続いており、地域の消防防災力の低下が懸念されています。 現在、消防団員の約7割がサラリーマンとしてご活躍されており、消防団員 を確保するためには、企業の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。 是非とも、企業の皆様の消防団活動へのご支援をお願いします。

<消防団とは>

消防団員は、普段は本業を持ちなが ら、災害時の消火・救助活動や、防 災啓発等を行う、非常勤特別職の地 方公務員。

市町村長 非常勤特別職 地方公務員 の地方公務員 消防本部 消防団 市町村の 地域に住む人・ 消防事務を総括 働く人によって構成 消防署 分団 常備の消防機関 非常備の消防機関

<消防団の主な活動> 災害時の活動例





など

平常時の活動例

【各種訓練】【防火啓発活動】【救命講習】



など

<消防団員の処遇>

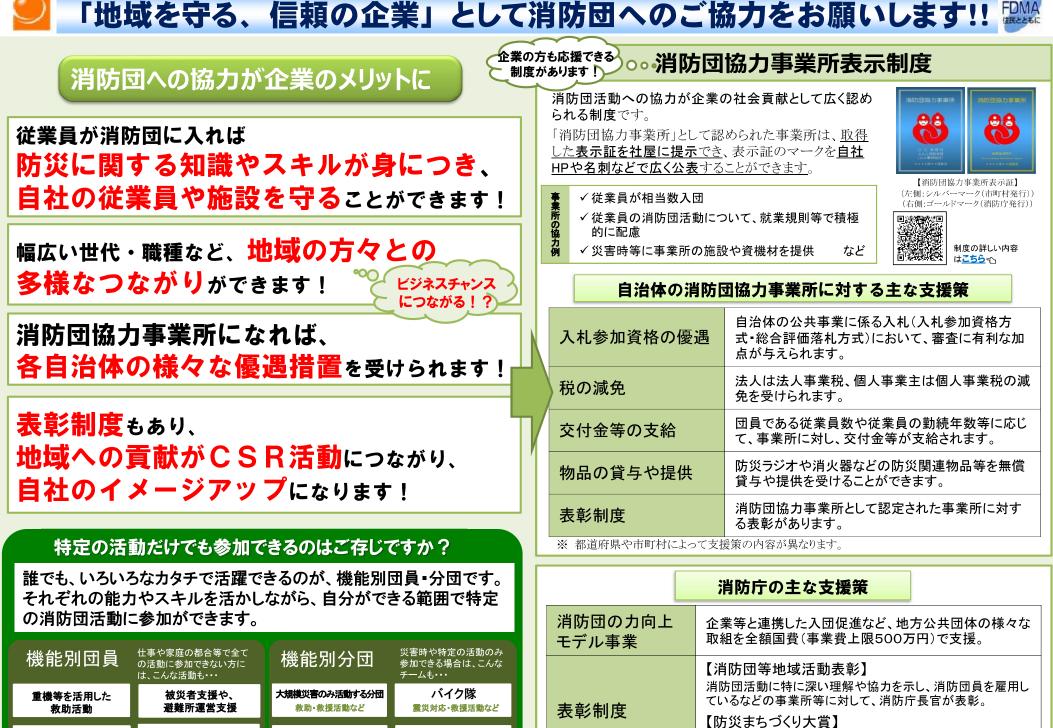
- ・年ごとに報酬が支給され、 さらに災害活動などで出動した際も報酬が支給
- ※ 消防団員には、市町村から年額報酬や、災害等に出動した際の 報酬が支給。(国の基準額:36,500円/年、8,000円/日(災害))



容はこちらっい

- ・勤続年数に応じて「退職報償金」が支給
- ・活動中のケガ等は「公務災害補償制度」によって補償

上記の他、活動服などの被服の貸与等あります。



広報・啓発活動に従事する分団 消防団活動の広報のほか、 防火広報や指導など

地域に根差した団体 企業などの防災に関する取組等を表彰

(総務大臣賞、消防庁長官賞等)

消防防災等に関する

広報活動

応急手当の指導や、

防火予防などの啓発活動

ドローン隊

情報収集など